

復興推進会議（第12回）
原子力災害対策本部会議（第36回）
合同会合 議事録

1 日 時：平成27年3月10日 17:15～17:35

2 場 所：官邸4階 大会議室

3 出席者：

【議長】安倍晋三内閣総理大臣

【副議長】竹下亘復興大臣<進行>

【議員】武藤容治総務大臣政務官（高市早苗総務大臣代理）、葉梨康弘法務副大臣（上川陽子法務大臣代理）、岸田文雄外務大臣、宮下一郎財務副大臣（麻生太郎財務大臣代理）、山本ともひろ文部科学大臣政務官（下村博文文部科学大臣代理）、永岡桂子厚生労働副大臣（塩崎恭久厚生労働大臣代理）、小泉昭男農林水産副大臣（林芳正農林水産大臣代理）、宮沢洋一経済産業大臣、西村明宏国土交通副大臣（太田昭宏国土交通大臣代理）、望月義夫環境大臣、中谷元防衛大臣、菅義偉内閣官房長官、赤澤亮正内閣府副大臣（麻生太郎国務大臣代理）、山谷えり子国務大臣、松本洋平内閣府大臣政務官（山口俊一国務大臣代理）、甘利明国務大臣、有村治子国務大臣、石破茂国務大臣、加藤勝信内閣官房副長官、世耕弘成内閣官房副長官、杉田和博内閣官房副長官、横島裕介内閣法制局長官、長島忠美復興副大臣、浜田昌良復興副大臣、高木陽介経済産業副大臣、小里泰弘環境副大臣、小泉進次郎復興大臣政務官、岩井茂樹復興大臣政務官、谷公一復興大臣補佐官、田中俊一原子力規制委員会委員長、西村泰彦内閣危機管理監

4 配布資料

- 資料1-1 復興4年間の現状と課題（概要）
- 資料1-2 復興4年間の現状と課題
- 資料2 「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」の進捗
- 参考資料1 復興推進会議構成員
- 参考資料2 原子力災害対策本部構成員
- 参考資料3 福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案の概要
- 参考資料4 復興の現状
- 参考資料5 復興の取組と関連諸制度
- 参考資料6 復興推進会議（第11回）議事録

5 議 事

(1) 復興4年間の現状と課題について

(2) 「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」の進捗について

○竹下復興大臣 それでは、ただいまから「復興推進会議」及び「原子力災害対策本部会議」を合同開催いたします。

本日は2つの議題がございます。

1つ目は「復興4年間の現状と課題について」。

2つ目は「『原子力災害からの福島復興の加速に向けて』の進捗について」でございます。

では、早速、議題に入らせていただきます。

まず第1に、復興推進会議として、復興4年間の現状と課題について、私から御報告をさせていただきます。

お手元の資料1-1を御覧いただきたいと思います。

平成27年度は、5年間の集中復興期間の最終年度です。これまでの復興加速化に向けた、各閣僚の御協力に感謝申し上げます。私からは、これまでの4年間でどこまで復興が進捗したのか、そして、残る課題と対策を簡単に御説明いたします。

現在も、およそ23万人の避難者の方々が自宅に戻れず、不自由な生活を余儀なくされており、体と心の健康の維持が重要な課題です。

今後は、仮設住宅や新しい住まいでの心身のケア、コミュニティ形成を支援してまいります。

がれき処理は、岩手県・宮城県で既に完了し、福島県でも概ね完了しております。

また、公共インフラの復旧は、概ね計画通りに進み、一部を除き復旧いたしております。

今後は、残る工事の促進に努めます。

被災地で最も望まれる住宅再建は、用地を取得するための手続きを速めたことなどにより、災害公営住宅は今月末までに概ね1万戸、高台移転は概ね4千戸分が完成する見込みです。

住宅の工事は、今年から来年にかけてピークを迎えます。

引き続き、工事の促進と現地での課題に対し、国の職員を派遣するなど、丁寧に対応してまいります。

これまでの災害復旧では、家や街をつくり直すことが重視されてきました。しかし、東北では新しい街に住宅が完成しただけでは、人は戻りません。これからは、産業・なりわいの再生に力を入れ、東北に人が戻れるように、にぎわいを取り戻す必要があります。

このため、今後とも官と民が連携して、売上に悩む産業の販路開拓や新しい街並みでの商店の再開支援に力を入れてまいります。

福島の復興・再生は、引き続き大きな課題です。避難指示区域の状況を見ながら、避難されている方の意向に応じた対策を進めてまいります。

戻られる方には、早期帰還のために必要な環境を整え、帰還を待つ方には、復興公営住宅の整備等を進めます。また、新生活を選ばれる方にも、就業や住宅のあっせんなどを支援いたします。

更に、この度「福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案」を国会に提出しました。住民の帰還を促進するために、町内復興拠点の整備に必要な制度の創設等を盛り込んでおり、早期の成立を目指します。

以上が説明となります。

今年は、集中復興期間の最終年度に当たる正念場でございます。まずは、この1年間で復興を最大限加速させるよう、全力で取り組んでまいります。

平成28年度以降の復興事業については、これまでの進捗状況等も踏まえながら、被災自治体が心配することのないよう、できるだけ早く検討を進めていく必要がございます。

また、人材面を含めた復興庁の体制についても、政策面とともに、各府省からの御協力をいただきますよう、引き続きお願い申し上げます。

以上でございます。

次に、原子力災害対策本部会議として「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」の進捗について、宮沢経済産業大臣から報告いたします。

○宮沢経済産業大臣 お手元の資料2の1ページ目を御覧ください。平成25年12月に福島復興指針を閣議決定した後、これまで、昨年4月の田村市、10月の川内村の避難指示解除、12月の南相馬市の特定避難勧奨地点解除を実現しました。また、復興大臣のイニシアチブのもと「福島12市町村の将来像」の検討も開始され「イノベーションコースト構想」の具体化作業も開始しています。

次のページ以降で具体的に御説明いたします。

2ページ目でございます。「1. 避難指示の解除と帰還に向けた取組」として、左下の枠囲いに記載した点が各市町村共通の課題として挙げられます。関係省庁で連携し、こうした課題への対応を進め、早期の避難指示解除を実現したいと考えております。

特に、既に除染が完了している檜葉町の避難指示解除に向け、住民との対話や生活環境の整備などを進めております。

4ページ目でございます。福島の事業者等の自立に向けて、2月に一旦の区切りを迎えた営業損害賠償の取り扱いとともに、事業再建やなりわいの確立に向けた支援、風評被害の払拭など、検討を加速していきます。なお、自民党復興加速化本部長より、自立への支援について検討の申し入れを受けております。

また(2)について「イノベーションコースト構想」に関して、4月1日より「ロボット新戦略」に盛り込まれた“浜通りロボット実証区域”について、公募を開始します。今後、復興庁で検討中の「福島12市町村の将来像」とも連携をとり、更なる具体化を図ってまいります。

5ページ目でございます。廃炉については、昨年12月に、まず事故の直後に最大のリスクとされた4号機使用済み燃料の取り出し作業が完了しました。

高濃度汚染水の対策については、平成25年9月に決定した基本方針に基づき、予防的かつ重層的な対策を進めています。新たに判明する事態への対応から時間がかかっているも

のが多くありますが、着実に進展しています。

より放射線レベルの低い汚染雨水などについても、国が前面に立って、リスクの総点検を速やかに実施し、適切な対策を早急に講じるよう、東京電力を指導していきます。

最後のページですが、この3年間の帰還困難区域の基準である、年間50mSvを超える地域がある市町村は7から4へと減少しました。線量低減の状況も踏まえ、福島再生を更に加速してまいります。

以上です。

○竹下復興大臣 これまでの議事につきまして、あらかじめ御発言の登録をいただいた方から御発言をお願いいたします。順番に指名させていただきます。

まず、西村国土交通副大臣からお願いいたします。

○西村国土交通副大臣 まず、総理から、JR常磐線の開通に向けて検討するようにとの御指示をいただいております件について、御報告申し上げます。

2017年春頃に運転再開見込みの浜吉田～相馬間に加えまして、原ノ町～小高間は2016年春までに開通し、小高～浪江間は遅くとも2年後の開通を目指します。

また、帰還困難区域を含む浪江～富岡間は、除染や異常時の利用者の安全確保策を完了した後に開通いたします。

そして、竜田～富岡間は3年以内を目途にできるだけ速やかな開通を目指します。

JR山田線につきましては、3月7日に復旧工事が着工されました。

常磐道につきましては、総理のイニシアチブのもと、3月1日に全線開通させたところでありまして、これらの基幹インフラの復旧や、住宅再建・まちづくりに引き続き国交省として努めてまいりたいと思います。

以上です。

○竹下復興大臣 続いて、望月環境大臣どうぞ。

○望月環境大臣 本日、西村副大臣より報告があったJR常磐線の復旧に関しては、国交省等と連携し、環境省としては、復旧のスケジュールに合わせ、除染と復旧の一体的施工に取り組んでまいります。

先般、地元から中間貯蔵施設への搬入を受け入れていただくとともに、大熊・双葉両町の意向も踏まえ、3月13日から搬入を開始することといたしました。関係者の皆様に改めて感謝申し上げます。

引き続き、除染、汚染廃棄物の処理等の復興の取組に全力を尽くしてまいります。

○竹下復興大臣 続きまして、田中原子力規制委員長お願いします。

○田中原子力規制委員会委員長 廃炉・汚染水対策については、原子力規制委員会としても、規制当局としての立場から、積極的な監視・指導を行うとともに、周辺地域のモニタリングに取り組んでいるところでございます。

本年2月には、リスクを踏まえた対策の優先順位や作業の進捗、今後の見通しを示した「中期的リスクの低減目標マップ（平成27年2月版）」を取りまとめました。

また、K排水路の問題については、今月4日に開催した監視・評価検討会において、今後、東京電力が、情報の公開を徹底するとともに、K排水路からの排水は、原則的に港湾内に移行することなどを確認しました。

今後とも、廃炉に向けた東京電力の取組をしっかりと監視・指導してまいりたいと思います。

以上です。

○竹下復興大臣 続きまして、小泉農林水産副大臣どうぞ。

○小泉農林水産副大臣 農林水産省では、被災地での農林水産業の復興に向け全力で取り組みまして、津波被災農地や漁港などの復旧はおおむね計画通り進んでおりまして、一定の成果を上げてきたと考えております。

一方で、福島原発事故の影響による風評被害への対策や営農再開支援策等も講じていかなければならないと認識いたしております。

一日も早い被災地の復旧・復興に向け、被災された方々の心情に寄り添い、引き続き、全力で復興に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○竹下復興大臣 続きまして、永岡厚生労働副大臣どうぞ。

○永岡厚生労働副大臣 厚生労働省におきましては、被災地や避難生活を送る皆様の健康・生活に関連した課題に対して、避難生活が長期化する中での健康・生活支援、被災地での雇用対策や人材確保対策、そして福島県沿岸部の医療・介護の体制整備などの取組を進めております。

今後、災害公営住宅への移転が進み、復興が新たなステージに移っていく中で、特に「心のケア」をはじめとする被災者の健康・生活支援が重要になってまいります。

こうした支援については、復興庁を初めとする関係省庁の皆様とも連携をいたしまして、対応をしてまいります。

どうぞよろしく願いいたします。

○竹下復興大臣 続いて、山本文部科学大臣政務官どうぞ。

○山本文部科学大臣政務官 文部科学省は、これまで学校施設の復旧や就学支援、心のケアを初め、復興を支える人材育成、大学・研究所による地域再生などを実施してまいりました。

また、原子力災害からの復興に向けて、原子力損害賠償の指針策定・和解仲介や、4月から開校する福島県立ふたば未来学園高校への職員派遣を含めた支援を実施するとともに、廃炉研究開発加速プランに基づき、4月には廃炉国際共同研究センターを設置するなど廃炉研究を加速しております。

今後とも、被災地の復興に全力を尽くしてまいります。

以上です。

○竹下復興大臣 時間の制約もございますので、御発言はここまでとさせていただきます。

以上を踏まえて、総理から御発言をお願いいたします。

報道関係者を入れますので、しばらくお待ちいただきたいと思います。

(報道関係者入室)

○竹下復興大臣 それでは、総理、御発言をお願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 東日本大震災の発災から明日で丸4年となります。特に地震・津波被災地域では、住まいの再建が本格化するなど、復興の道筋がよいよ見えてつつあります。原子力災害被災地域においても復旧が進み、帰還に向けた動きが見えてまいりました。いずれも新たなステージへと移りつつあります。

集中復興期間の最終年度を迎えるに当たりまして、被災地の将来への懸念を払拭していかなければなりません。財政健全化計画との関係にも留意し、できる限り早期に平成28年度以降の復興支援の枠組みを示す必要があります。

枠組みについての基本的な考え方として、3点申し上げます。

被災地が見通しを持って事業に取り組めるよう、復興期間後期の5年間の枠組みとすること。そして、新たなステージにおいて、日本の再生と成長を牽引する役割を担うことを目指してもらうため、被災地の「自立」につながるものとする。3番目に、被災者の方々の心に寄り添い、必要な支援は引き続きしっかり行うものとする。

この考えに基づき、復興大臣が中心となって、早速これまでの我々の取組の総括に取りかかってもらいたいと思います。その上で、平成28年度予算の概算要求に向けた作業に十分間に合うよう、今後の復興支援の枠組みをしっかりと策定することとしたいと思います。

原子力災害からの復興については、関係大臣でよく連携し、楢葉町を初め、避難指示の解除に向けて、住民が希望を持って帰還できるよう、対策を加速させていただきたいと思っております。

福島の事業者の皆様の自立に向けて、事業やなりわいの再建につながる取組の強化について、経産大臣・復興大臣を中心に検討していただきたいと思っております。

また、福島第一原発の廃炉・汚染水対策については、地元の信頼を再構築できるよう、国も前面に立って取組を強化していく考えでございます。

○竹下復興大臣 それでは、報道関係者の皆さんはここまででございます。

(報道関係者退室)

○竹下復興大臣 参考資料6として配付いたしております前回の復興推進会議の議事録について、特に問題がなければ、会議終了後に公表いたしますが、よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○竹下復興大臣 それでは、本日はこれまでとさせていただきます。

どうもありがとうございました。